

第22期第26回 松浦海区漁業調整委員会

日時 令和5年8月10日（木）15時～
場所 唐津市水産会館 多目的ホール
（唐津市海岸通り 7182-217）

次 第

1 開 会

2 議 題

- | | |
|---|-------------|
| (1) なまこ漁業特認許可方針（案）について（諮問） | P 2 ～ P 4 |
| (2) 松浦海区における共同漁業、定置漁業及び区画漁業
免許について（諮問） | P 5 ～ P 12 |
| (3) 松浦海区漁業調整委員会指示について（協議） | P 13 ～ P 18 |
| ・まだい幼魚の採捕禁止 | |
| ・定置漁業の保護区域及び漁具標識 | |
| ・まき餌釣り禁止区域の設定 | |
| ・ウニの採捕期間の制限 | |
| ・釣り及び延縄における油づけえさの使用禁止 | |
| (4) 令和5年度全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック
会議について（協議） | P 19 ～ P 21 |
| (5) カタクチイワシ及びウルメイワシの TAC（漁獲可能量）
管理について（報告） | P 22 ～ P 31 |
| (6) その他 | P 32 |

水産第2017号
令和5年8月4日

松浦海区漁業調整委員会
会長 川嵯 和正 様

佐賀県知事 山口 祥



なまこ漁業特認許可方針（案）について（諮問）

このことについて、別案のとおり許可方針を定めたいので、佐賀県漁業調整規則第11条第3項及び第15条第2項の規定により、貴会の意見を求めます。

（担当：水産課漁業調整担当）

なまこ漁業特認許可方針（案）

第1 制限措置

（1）漁業種類

なまこ漁業（すもぐり）

（2）許可又は起業の認可をすべき漁業者の数

10人

（3）推進機関の馬力数

制限なし

（4）操業区域

次のア、イ、ウ、エの各点を順次結んだ直線と最大高潮時海岸線により囲まれた海面のうちの佐賀県玄海海域。ただし、共同漁業権漁場を除く。

ア 福岡県糸島市二丈町串崎

イ 福岡県糸島市二丈町串崎と唐津市相賀崎を結んだ直線と、唐津市高島と福岡県糸島市志摩姫島を結んだ直線との交点

ウ 唐津市高島南東端

エ 唐津市東唐津「旧唐津シーサイドホテル東館」西角

（北緯33度26分54.41秒・東経129度59分25.87秒）

（5）漁業時期

10月1日から翌年3月31日まで

（6）漁業を営む者の資格

- ① 操業区域に接続する共同漁業権を有する地区（唐津市浜玉町、唐津市高島又は満島のいずれかの地区）において漁港機能を有する施設を拠点として漁業を営もうとする者
- ② 佐賀県の漁船原簿に登録されている船舶を使用する権利を有する者
- ③ 佐賀県漁業調整規則（令和2年佐賀県規則第63号。以下、「規則」という。）第10条第1項各号のいずれにも該当しない者
- ④ 適切な資源管理を実践できる者
- ⑤ 漁業の生産力の向上に努めようとする者

第2 許可の有効期間

1年以内

第3 申請すべき期間

令和5年8月25日から令和5年9月15日まで

第4 許可の基準

合計数が10件を超える場合は、次に掲げる優先順位により許可又は起業の認可をする者を定める。ただし、同順位である者相互間の優先順位は抽選による。なお、規則第9条第1項第2号に該当する場合は、この限りでない。

- (1) 前回の許可の有効期間中に当該知事許可漁業の許可を有していた者
- (2) 2013年10月1日から2022年3月31日までの期間において、なまこの水揚げの実績がある者
- (3) 当該知事許可漁業以外の知事許可漁業の許可を有している者
- (4) 上記(1)から(3)に該当しない者

第5 条件

- (1) 松浦瀬の中心より半径250メートル以内の区域以外では操業してはならない。

松浦瀬の中心（世界測地系）

北緯：33度28分06秒

東経：130度00分42秒

- (2) 操業時間は、次のとおりとする。
 - 10月・・・午前7時00分から午後5時30分まで
 - 11月・・・午前7時00分から午後5時00分まで
 - 12月・・・午前7時30分から午後5時00分まで
 - 1月・・・午前7時30分から午後5時30分まで
 - 2月・・・午前7時30分から午後6時00分まで
 - 3月・・・午前7時00分から午後6時00分まで
- (3) 操業には佐賀県の漁船原簿に登録されている船舶を使用することとし、すもぐりを行う者は1隻1名とする。
- (4) 操業中は、県が指定する操業標旗を船舷上3.0メートル以上の高さに掲げなければならない。

水産第 1897 号
令和 5 年 8 月 3 日

松浦海区漁業調整委員会
会長 川 崙 和 正 様

佐賀県知事 山口 祥



松浦海区における共同漁業、定置漁業及び区画漁業の免許について(諮問)

令和 5 年 5 月 12 日付けで公示した松浦海区における共同漁業、定置漁業及び区画漁業の漁場計画に対して、佐賀玄海漁業協同組合他から別紙のとおり 131 件の免許申請がありました。

については、漁業法第 70 条の規定により、貴会の意見を求めますので、令和 5 年 8 月 18 日(金)までに答申して下さるようお願いいたします。

(担当：農林水産部水産課)

松浦海区における漁業種類別 免許件数

海区	漁業種類		免許期間	令和5年5月 現在免許件数	今回 漁場計画件数	今回 免許件数	
松 浦 海 区	共同漁業		10年	22	22	22	
	定置漁業		5年	2	2	2	
	区 画 漁 業	第一種	わかめ養殖業	5年	4	6	6
			こんぶ養殖業		4	3	3
			魚類小割式養殖業 (除 クロマグロ)		28	20	20
			魚類小割式養殖業 (クロマグロ)		1	1	1
			介類小割式養殖業		18	11	11
			かき垂下式養殖業		27	34	34
			かきひび建て養殖業		2	3	3
			真珠母貝垂下式養殖業		12	10	10
			真珠養殖業		10年	12	12
		第二種	くるまえび築堤式養殖業	10年	3	3	3
	第三種	あさり養殖業	5年	4	4	4	
	区画漁業計			115	107	107	
	合 計			139	131	131	

漁業協同組合等別 免許申請件数一覧

松浦海区

漁業種類 組合等名	共同漁業 ※共有免 許は代表 者のみ	定置漁業	区画漁業										計	
			第1種					第2種			第3種			
			わかめ	こんぶ	魚類小割 式	魚類小割 式(くろま ぐろ)	介類小割 式	かき垂下 式	かきひび 建て	真珠母貝 垂下式	真珠	くるまえ ひ築堤 式		あさり
佐賀玄海	18		6	3	14	1	8	18	1	5	1		4	79
小川島	1					1								2
外津	1			2		1	3							7
仮屋	1			3		1	4							9
大浦浜	1			1			9	2	5					18
個人		2									11	3		16
計	22	2	6	3	20	1	11	34	3	10	12	3	4	131

共同漁業権

存続期間 令和5年9月1日から令和15年8月31日まで

公示番号	漁業の時期	漁場の位置	申請者
松共第1号	1月1日から 12月31日まで	唐津市浜玉町及び唐津市鏡地先	佐賀玄海漁業協同組合
松共第2号	1月1日から 12月31日まで	唐津市鏡から同市ニタ子江ノ尻川に至る間の地先	佐賀玄海漁業協同組合
松共第3号	1月1日から 12月31日まで	唐津市高島地先	佐賀玄海漁業協同組合
松共第24号	1月1日から 12月31日まで	唐津市鳥島周辺から同市藤崎通りと佐志との境界に至る間の地先及び唐津市妙見と同市佐志の境界から同市鳩川と同市相賀の境界に至る間の地先	佐賀玄海漁業協同組合
松共第6号	1月1日から 12月31日まで	唐津市相賀地先	佐賀玄海漁業協同組合
松共第7号	1月1日から 12月31日まで	唐津市神集島地先	佐賀玄海漁業協同組合
松共第8号	1月1日から 12月31日まで	唐津市湊町と同市相賀の境界から同市屋形石と同市呼子町との境界に至る間の地先	佐賀玄海漁業協同組合 代表 屋形石漁業協同組合
松共第9号	1月1日から 12月31日まで	唐津市屋形石と同市呼子町との境界から同市呼子町	佐賀玄海漁業協同組合
松共第10号	1月1日から 12月31日まで	唐津市呼子町大字小友と同町大字呼子との境界から同市呼子町と同市鎮西町との境界に至る間の地先	佐賀玄海漁業協同組合
松共第11号	1月1日から 12月31日まで	唐津市呼子町加部島地先	佐賀玄海漁業協同組合
松共第12号	1月1日から 12月31日まで	唐津市呼子町小川島地先	佐賀玄海漁業協同組合
松共第13号	1月1日から 12月31日まで	唐津市鎮西町と同市呼子町の境界から同市鎮西町波戸 魚見鼻水流れに至る間の地先	佐賀玄海漁業協同組合
松共第14号	1月1日から 12月31日まで	唐津市鎮西町魚見鼻水流れから寺田川に至る間の地先	佐賀玄海漁業協同組合
松共第15号	1月1日から 12月31日まで	唐津市鎮西町寺田川川口から同町串崎に至る間の地先	佐賀玄海漁業協同組合
松共第16号	1月1日から 12月31日まで	唐津市鎮西町加唐島及び松島地先	佐賀玄海漁業協同組合
松共第17号	1月1日から 12月31日まで	唐津市鎮西町馬渡島地先	佐賀玄海漁業協同組合
松共第18号	1月1日から 12月31日まで	唐津市鎮西町串崎から東松浦郡玄海町値賀崎に至る間の地先	外津漁業協同組合 代表 佐賀玄海漁業協同組合 飯屋漁業協同組合
松共第19号	1月1日から 12月31日まで	東松浦郡玄海町値賀崎から同町鳥ノ巣山南端に至る間の地先	代表 外津漁業協同組合
松共第20号	1月1日から 12月31日まで	東松浦郡玄海町牟形から唐津市肥前町大崎に至る間の地先	佐賀玄海漁業協同組合
松共第21号	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町大崎から阿漕に至る間の地先及び同町向島地先	佐賀玄海漁業協同組合
松共第22号	1月1日から 12月31日まで	唐津市肥前町満越から同町湯の浦に至る間の地先	大浦浜漁業協同組合
松共第23号	1月1日から 12月31日まで	伊万里市地先	佐賀玄海漁業協同組合

定置漁業

存続期間 令和5年9月1日から令和10年8月31日まで

公示番号	漁業の時期	漁場の位置	漁業権者
松定第1号	1月1日から12月31日まで	唐津市神集島地先	神集島黒瀬村張大敷組合 代表 前田健一 外51名
松定第2号	1月1日から12月31日まで	唐津市鎮西町加唐島地先	西 明久

第1種区画漁業

わかめ養殖業

存続期間 令和5年9月1日から令和10年8月31日まで

公示番号	漁業の時期	漁場の位置	漁業権者
松区第201号	10月1日から翌年4月30日まで	唐津市浜玉町渚上地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第202号	10月1日から翌年5月31日まで	唐津市大島地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第203号	10月1日から翌年5月31日まで	唐津市大島地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第204号	10月1日から翌年5月31日まで	唐津市唐房地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第205号	10月1日から翌年5月31日まで	唐津市唐房地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第206号	10月1日から翌年5月31日まで	唐津市鳩川地先	佐賀玄海漁業協同組合

こんぶ養殖業

存続期間 令和5年9月1日から令和10年8月31日まで

公示番号	漁業の時期	漁場の位置	漁業権者
松区第251号	1月1日から12月31日まで	唐津市鎮西町波戸地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第252号	1月1日から12月31日まで	唐津市鎮西町小波戸浦	佐賀玄海漁業協同組合
松区第253号	1月1日から12月31日まで	唐津市鎮西町名護屋米納戸浦	佐賀玄海漁業協同組合

魚類小割式養殖業（くろまぐる養殖業を除く）

存続期間 令和5年9月1日から令和10年8月31日まで

公示番号	漁業の時期	漁場の位置	漁業権者
松区第301号	1月1日から12月31日まで	唐津市神集島地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第302号	1月1日から12月31日まで	唐津市呼子町殿の浦字ワタリ地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第303号	1月1日から12月31日まで	唐津市呼子町加部島地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第304号	1月1日から12月31日まで	唐津市呼子町加部島田の下地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第305号	1月1日から12月31日まで	唐津市呼子町加部島片島地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第306号	1月1日から12月31日まで	唐津市鎮西町名護屋方柄浦	佐賀玄海漁業協同組合
松区第307号	1月1日から12月31日まで	唐津市鎮西町名護屋地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第308号	1月1日から12月31日まで	東松浦郡玄海町外津湾内	外津漁業協同組合
松区第309号	1月1日から12月31日まで	東松浦郡玄海町外津湾内	外津漁業協同組合
松区第310号	1月1日から12月31日まで	東松浦郡玄海町仮屋高岩鼻地先	仮屋漁業協同組合
松区第311号	1月1日から12月31日まで	東松浦郡玄海町仮屋地先	仮屋漁業協同組合
松区第312号	1月1日から12月31日まで	東松浦郡玄海町仮屋地先	仮屋漁業協同組合
松区第313号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町竹ノ子島西側地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第314号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町納所佐久目鼻地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第315号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町星賀ヤケ崎地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第316号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町入野クビキ島地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第317号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町田野松島東側地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第318号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町田野阿漕上倉地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第319号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町瓜ヶ坂こわじろ地先	大浦浜漁業協同組合
松区第320号	1月1日から12月31日まで	伊万里市波多津町平串地先	佐賀玄海漁業協同組合

くろまぐる小割式養殖業

存続期間 令和5年9月1日から令和10年8月31日まで

公示番号	漁業の時期	漁場の位置	漁業権者
松区第351号	1月1日から12月31日まで	唐津市鎮西町名護屋地先	佐賀玄海漁業協同組合

介類小割式養

存続期間 令和5年9月1日から令和10年8月31日まで

公示番号	漁業の時期	漁場の位置	漁業権者
松区第401号	1月1日から12月31日まで	唐津市呼子町加部島地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第402号	1月1日から12月31日まで	唐津市呼子町小川島地先	小川島漁業協同組合
松区第403号	1月1日から12月31日まで	唐津市鎮西町名護屋方柄浦地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第404号	1月1日から12月31日まで	唐津市鎮西町小波戸浦	佐賀玄海漁業協同組合
松区第405号	1月1日から12月31日まで	唐津市鎮西町波戸地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第406号	1月1日から12月31日まで	唐津市鎮西町波戸地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第407号	1月1日から12月31日まで	唐津市鎮西町名護屋米納戸浦	佐賀玄海漁業協同組合
松区第408号	1月1日から12月31日まで	唐津市鎮西町串	佐賀玄海漁業協同組合
松区第409号	1月1日から12月31日まで	東松浦郡玄海町外津湾内	外津漁業協同組合
松区第410号	1月1日から12月31日まで	東松浦郡玄海町仮屋福浦	仮屋漁業協同組合
松区第411号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町入野サヤ崎地先	佐賀玄海漁業協同組合

かき垂下式養殖業

存続期間 令和5年9月1日から令和10年8月31日まで

公示番号	漁業の時期	漁場の位置	漁業権者
松区第501号	1月1日から12月31日まで	唐津市大島地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第502号	1月1日から12月31日まで	唐津市大島地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第503号	1月1日から12月31日まで	唐津市鳩川地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第504号	1月1日から12月31日まで	唐津市鳩川地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第505号	1月1日から12月31日まで	唐津市鳩川地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第506号	1月1日から12月31日まで	唐津市鎮西町名護屋野元地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第507号	1月1日から12月31日まで	唐津市鎮西町名護屋野元地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第508号	1月1日から12月31日まで	東松浦郡玄海町外津湾内	外津漁業協同組合 佐賀玄海漁業協同組合
松区第509号	1月1日から12月31日まで	東松浦郡玄海町外津湾内	外津漁業協同組合
松区第510号	1月1日から12月31日まで	東松浦郡玄海町外津湾内	外津漁業協同組合
松区第511号	1月1日から12月31日まで	東松浦郡玄海町	仮屋漁業協同組合
松区第512号	1月1日から12月31日まで	東松浦郡玄海町	仮屋漁業協同組合
松区第513号	1月1日から12月31日まで	東松浦郡玄海町仮屋地先	仮屋漁業協同組合
松区第514号	1月1日から12月31日まで	東松浦郡玄海町浜野浦水ノ浦地先	仮屋漁業協同組合
松区第515号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町竹ノ子島地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第516号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町入野サヤ崎地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第517号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町晴気地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第518号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町入野仏島地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第519号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町牛島南西側地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第520号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町田野阿漕上倉地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第521号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町高串地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第522号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町高串地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第523号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町大浦折口ノ浦	大浦浜漁業協同組合
松区第524号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町大浦島山島東地先	大浦浜漁業協同組合
松区第525号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町満越亀地先	大浦浜漁業協同組合
松区第526号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町大浦津倉浦	大浦浜漁業協同組合
松区第527号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町大浦下中浦	大浦浜漁業協同組合
松区第528号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町満越みのば地先	大浦浜漁業協同組合
松区第529号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町大字杉の浦帆立島南側地先	大浦浜漁業協同組合
松区第530号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町大字杉の浦杉の浦地先	大浦浜漁業協同組合
松区第531号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町満越地先	大浦浜漁業協同組合
松区第532号	1月1日から12月31日まで	伊万里市波多津町平串地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第533号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町竹ノ子島地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第534号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町入野ひら瀬地先	佐賀玄海漁業協同組合

かきひび建て養殖業

存続期間 令和5年9月1日から令和10年8月31日まで

公示番号	漁業の時期	漁場の位置	漁業権者
松区第551号	1月1日から12月31日まで	東松浦郡玄海町大字牟形牟形浦	佐賀玄海漁業協同組合
松区第552号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町大浦地先	大浦浜漁業協同組合
松区第553号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町中浦地先	大浦浜漁業協同組合

真珠養殖業

存続期間 令和5年9月1日から令和15年8月31日まで

免許番号	漁業の時期	漁場の位置	漁業権者
松区第601号	1月1日から12月31日まで	唐津市鎮西町大字名護屋ヨド浦	佐賀玄海漁業協同組合他3名
松区第602号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町竹ノ子島北側地先	宮崎 雅司 外2名
松区第603号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町竹ノ子島北側地先	宮崎 雅司 外2名
松区第604号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町鶴牧葛津地先	寺田 壮一
松区第605号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町鶴牧葛津地先	宮崎 俊広
松区第606号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町鶴牧葛津地先	宮崎 雅司
松区第607号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町大字鶴牧トガリ地先	宮崎 雅司 外2名
松区第608号	1月1日から12月31日まで	唐津市郡肥前町大字鶴牧	宮崎 雅司 外2名
松区第609号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町大字星賀柿ノ浦	宮崎 雅司 外2名
松区第610号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町瓜ヶ坂黒崎鼻西側地先	肥田 栄一 外2名
松区第611号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町大字杉野浦帆立島北西側地先	肥田 栄一 外2名
松区第612号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町大字湯野浦茶釜石南側地先	伊万里真珠株式会社

真珠母貝垂下式養殖業

存続期間 令和5年9月1日から令和10年8月31日まで

公示番号	漁業の時期	漁場の位置	漁業権者
松区第651号	1月1日から12月31日まで	東松浦郡玄海町大字牟形新開地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第652号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町鶴牧菖津地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第653号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町鶴牧菖津地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第654号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町鶴牧菖津地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第655号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町星賀元者浦	佐賀玄海漁業協同組合
松区第656号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町大浦石坂次郎鼻地先	大浦浜漁業協同組合
松区第657号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町杉の浦びしろの浦	大浦浜漁業協同組合
松区第658号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町杉野浦杉の浦	大浦浜漁業協同組合
松区第659号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町湯野浦地先	大浦浜漁業協同組合
松区第660号	1月1日から12月31日まで	唐津市肥前町湯野浦角串鼻北側地先	大浦浜漁業協同組合

第2種区画漁業

くるまえば築堤式養殖業

存続期間 令和5年9月1日から令和15年8月31日まで

免許番号	漁業の時期	漁場の位置	漁業権者
松区第701号	1月1日から12月31日まで	唐津市浜玉町大字浜崎地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第702号	1月1日から12月31日まで	伊万里市波多津町煤屋中鼻地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第703号	1月1日から12月31日まで	伊万里市波多津町煤屋中鼻地先	佐賀玄海漁業協同組合

第3種区画漁業

あさり養殖業

存続期間 令和5年9月1日から令和10年8月31日まで

公示番号	漁業の時期	漁場の位置	漁業権者
松区第801号	1月1日から12月31日まで	伊万里市波多津町煤屋地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第802号	1月1日から12月31日まで	伊万里市波多津町煤屋地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第803号	1月1日から12月31日まで	伊万里市波多津町煤屋地先	佐賀玄海漁業協同組合
松区第804号	1月1日から12月31日まで	伊万里市波多津町焼山鼻地先	佐賀玄海漁業協同組合

◎ 松浦海区漁業調整委員会指示第88号

漁業法（昭和24年法律第267号）第120条第1項の規定により、松浦海区海面におけるまだい幼魚の採捕について、次のとおり指示する。

令和5年8月 日

松浦海区漁業調整委員会

会長 川 寄 和 正

1 全長11センチメートル以下のまだいは、養殖用種苗として採捕してはならない。

2 指示の期間

令和5年9月1日から令和10年8月31日。

◎ 松浦海区漁業調整委員会指示第89号

松浦海区における定置漁業（第2種共同漁業の小型定置を含む）の保護区域並びに漁具標識について、漁業法（昭和24年法律第267号）第120条第1項の規定に基づき、次のとおり指示する。

令和5年8月 日

松浦海区漁業調整委員会
会長 川 崙 和 正

1 保護区域

(1) 定置漁業

免許 番号	漁業の 名称	保護区域			漁場の位置	備考
		前面	後面	沖合		
松定 第1号	雑魚 落網漁業	1,100	250	350	唐津市神集島 黒瀬地先	通称 村張大敷
		メートル	メートル	メートル		
松定 第2号	雑魚 落網漁業	450	50	150	唐津市鎮西町 加唐島折瀬地先	通称 大迫大敷
		メートル	メートル	メートル		

(2) 小型定置漁業（第2種共同漁業権）

免許 番号	漁業の 名称	保護区域			漁場の位置	備考
		前面	後面	沖合		
松共 第3号	雑魚 落網漁業	450	90	50	唐津市高島 北東側地先	通称 高島大敷
		メートル	メートル	メートル		
松共 第8号	雑魚 落網漁業	700	150	200	唐津市屋形石 竹の浦地先	通称 宮ノ岬大敷
		メートル	メートル	メートル		

2 定置網（小型定置を含む）の保護区域の測定方法

保護区域の前面及び後面は垣網及びその延長線を基準として直角の方向に沖合は同直線上身網の沖の側から測定する。

3 保護区域内における漁業の制限

保護区域内においては、当該漁業に著しく支障を及ぼす漁業を営み、当該定置漁業の魚道を遮断し、又は魚群を散逸させる行為をしてはならない。

4 漁具標識の設置

定置網（小型定置を含む）の漁具敷設中は当該漁具の見易いところに、昼間にあつては免許番号、漁業の種類、漁業権者名（又は名称）を記入した90センチメートルの正方形赤旗を水面上1.5メートルの高さに設置し、夜間にあつては電灯その他の照明による標識を設置しなければならない。

5 指示の期間

令和5年9月1日から令和10年8月31日まで。

◎ 松浦海区漁業調整委員会指示第90号

漁業法（昭和24年法律第267号）第120条第1項の規定により、松浦海区海面における遊漁のまき餌釣りの禁止区域について、次のとおり指示する。

令和5年8月 日

松浦海区漁業調整委員会
会長 川 嵯 和 正

1 禁止区域

地区	禁 止 区 域
①佐賀玄海漁協 浜崎支所管内	① 下の瀬（北緯33度28分2.3秒、東経130度01分57.1秒）を中心に半径200m。 ② 沖の瀬（北緯33度27分53.3秒、東経130度01分37.9秒）を中心に半径300mのうち松共第1号共同漁業権漁場内。 ③ コウハチダシ（北緯33度27分59.3秒、東経130度01分25.3秒）を中心に半径50m。
②佐賀玄海漁協 唐津市統括支所 管内	唐津市統括支所管内の共同漁業権漁場（漁港・港湾施設を除く）。
③外津漁協管内	漁港区域 ア点【北緯33度30分52.9秒、東経129度50分50.4秒】 イ点【北緯33度30分42.8秒、東経129度51分06.2秒】 ウ点【北緯33度30分26.4秒、東経129度51分11.4秒】 を順次結んだ線。
④ 仮屋漁協管内	仮屋湾内三島神社【北緯33度28分21.5秒、東経129度50分56.6秒】前周辺岸壁。

2 指示の期間

令和5年9月1日から令和10年8月31日まで。

◎ 松浦海区漁業調整委員会指示第91号

松浦海区内におけるウニ（アカ、バフン、ムラサキの各種を含む）の乱獲を防止し、資源保護のため、漁業法第120条第1項の規定により次のとおり指示する。

令和5年8月 日

松浦海区漁業調整委員会
会長 川 寄 和 正

1 採捕禁止期間

- (1) アカウニ、バフンウニは11月1日から翌年2月末日まで
- (2) ムラサキウニは7月1日から12月20日まで

2 指示の期間

令和5年9月1日から令和10年8月31日まで。

◎ 松浦海区漁業調整委員会指示第92号

漁業法（昭和24年法律第267号）第120条第1項の規定により、松浦海区内における釣及び延縄による水産動物の採捕について、次のとおり指示する。

令和5年8月 日

松浦海区漁業調整委員会
会長 川 崙 和 正

1 松浦海区において釣及び延縄の餌料として、油づけえさ（油いか等の油性餌料の一切をいう。）の使用を禁止する。

2 指示の期間

令和5年9月1日から令和10年8月31日まで。

佐連調委第 号
令和5年8月 日

九州・沖縄各県海区漁業調整委員会会長 様

佐賀県連合海区漁業調整委員会
会 長 川 寄 和 正

令和5年度全国海区漁業調整委員会連合会
九州ブロック会議の開催について（通知）

標記について、下記のとおり開催いたしますのでご出席賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、会議出席者については、別紙様式により 10月〇日（〇）までに事務局宛てに電子メール等でお知らせくださるようお願いいたします。

なお、連合海区が設置されている県におかれましては、単海区への照会は行いませんので、連合海区による取りまとめを行い提出されますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 会議日時 令和5年11月16日（木）14時30分～ 本会議
11月17日（金） 8時30分～ 視察等
- 2 開催場所 ホテルグランデはがくれ 1階「ハーモニーホールB」
〒840-0815 佐賀県佐賀市天神2丁目1番36号
TEL：0952-25-2212
- 3 受付等 14時00分から

佐賀県 海区漁業調整委員会事務局
担当：本間、川崎、江口
電話：0952-25-7145（直通）
FAX：0952-25-7274
kaikugyochoui@pref.saga.lg.jp

(別 紙)

1 開催内容

- | | | |
|-------------|-------------|-----------|
| 1日目(11月16日) | 14:30~17:00 | 本会議、講演等 |
| | 18:00~ | 情報交換会 |
| 2日目(11月17日) | 8:30~12:00 | 現地視察等(予定) |

2 会議内容

- (1) 令和6年度要望事項について
- (2) 次期開催海区について
- (3) 令和10年度全国海区漁業調整委員会連合会通常総会の開催について

3 参加者

- (1) 全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック各海区漁業調整委員会(会長, 事務局)
- (2) 水産庁資源管理部管理調整課, 九州漁業調整事務所, 内閣府沖縄総合事務局 農林水産部林務水産課
- (3) 佐賀県農林水産副部長, 佐賀県連合海区漁業調整委員会(会長, 委員等)
約40名

4 現地視察等

未定(検討中)

事務連絡

令和5度 全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議 意見交換会等について

- 1 情報交換会： 会費6,000円（予定）
 - ・会費は、受付時に領収書と引き換えに徴収いたしますので、お釣りが
ないようお願いします。
 - ・情報交換会の会場は、会議場の隣の「ハーモニーホールA」です。
- 2 宿泊先について
 - ・誠にお手数ですが、各自でご手配のほどよろしくをお願いします。
（早目の予約をお願いします。）
- 3 現地視察について（8：30から12：00頃までの予定）

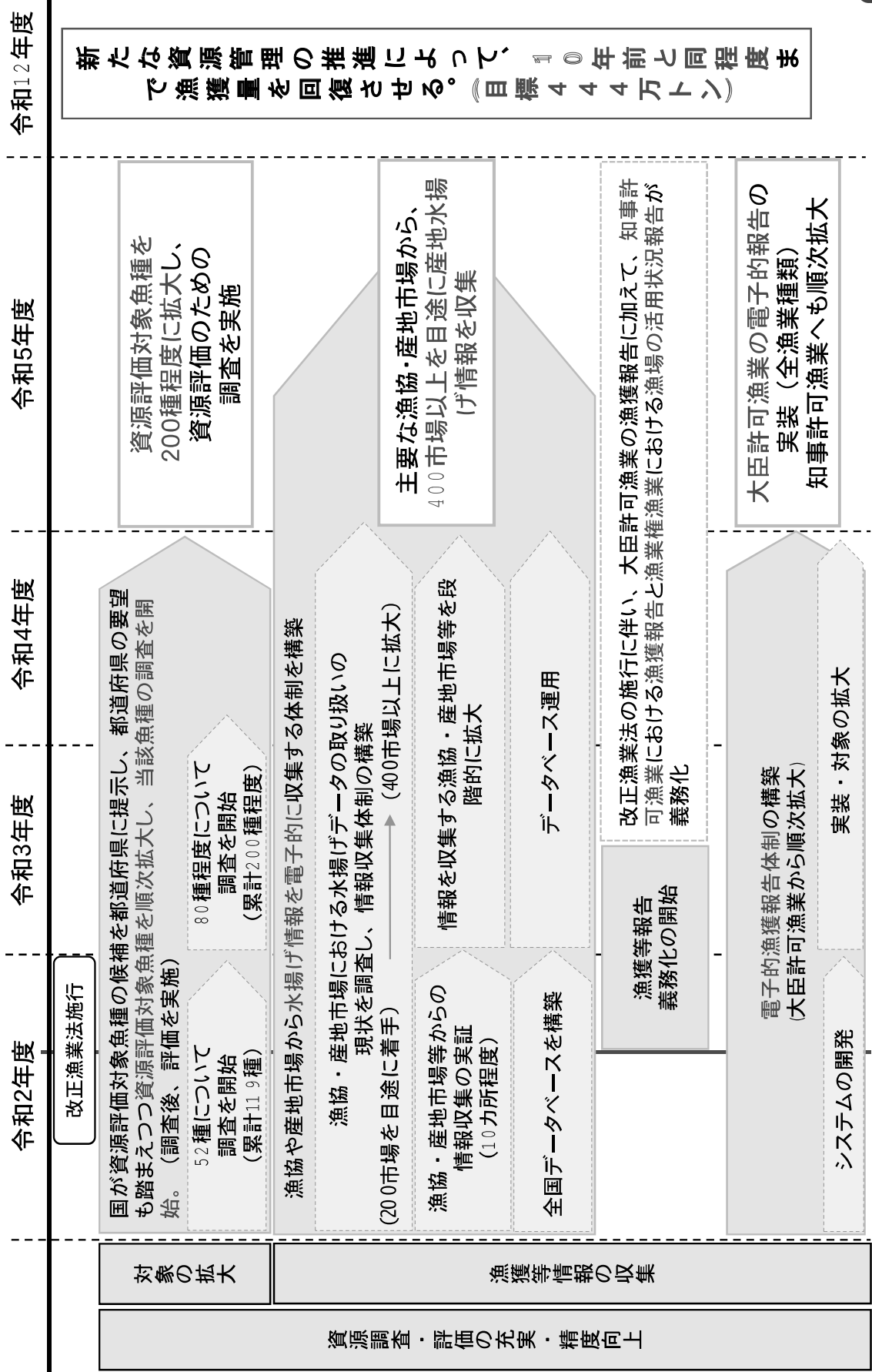
新たな資源管理について

令和5年5月
水産庁

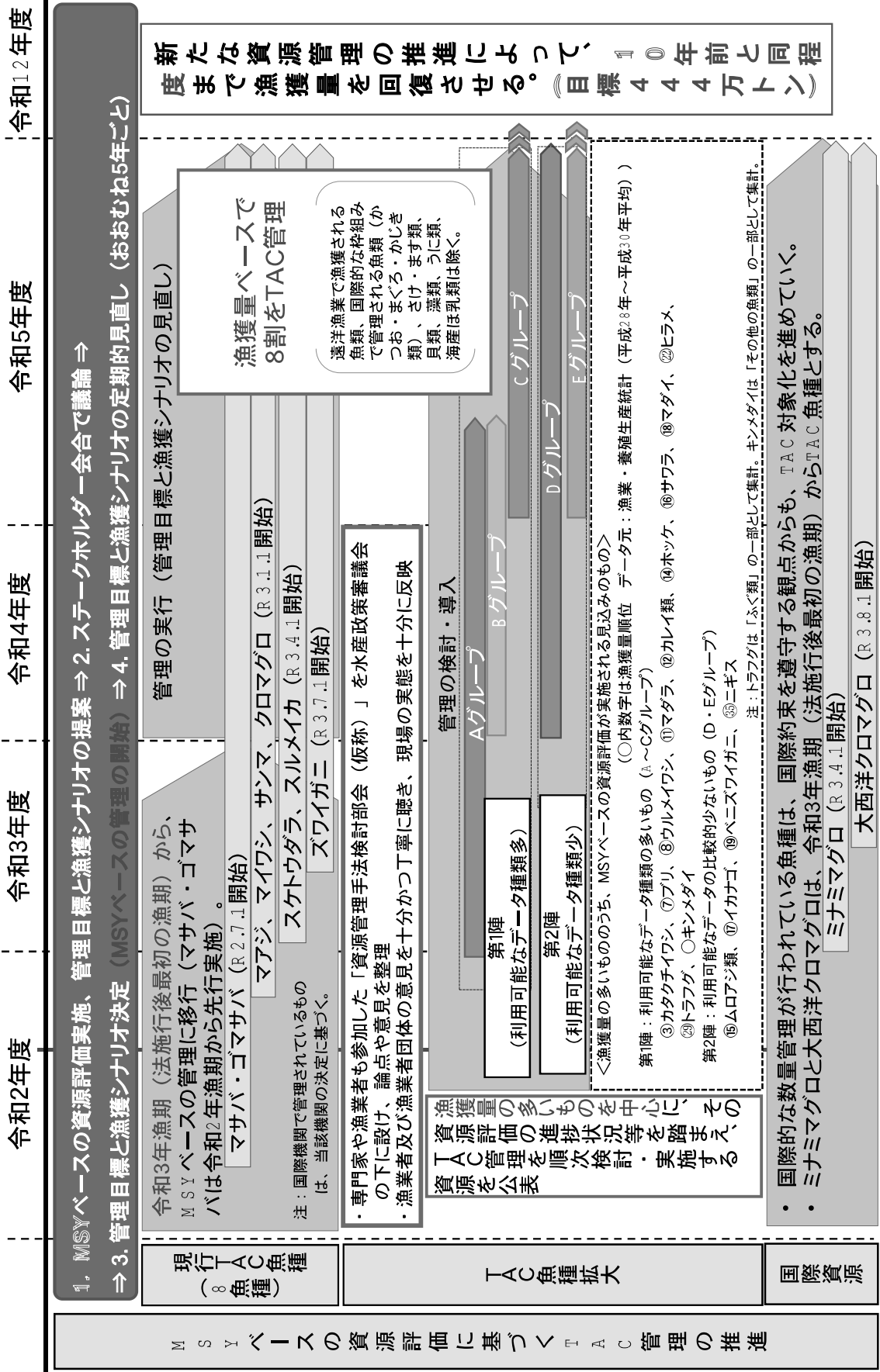
新たな資源管理の流れ



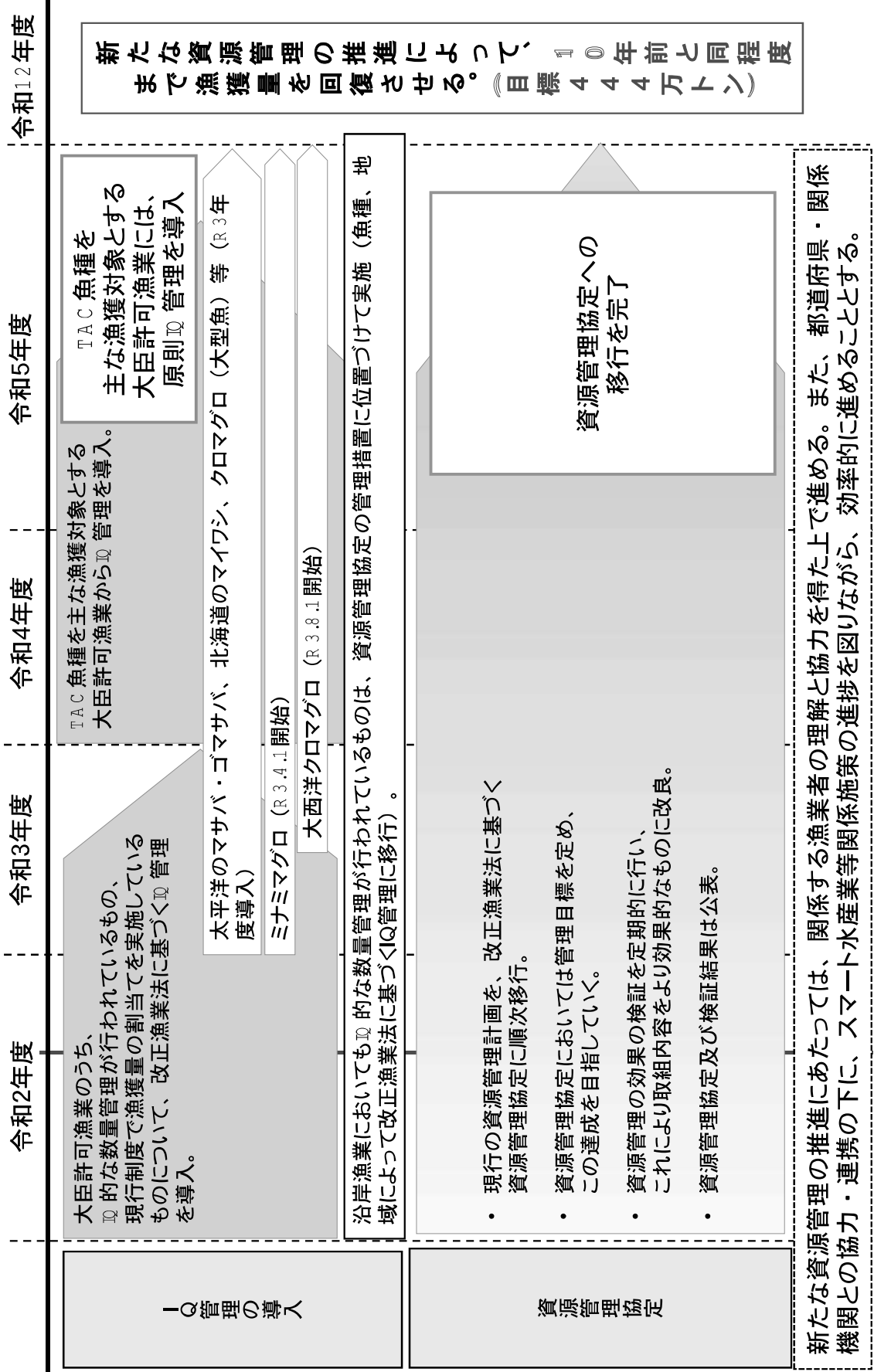
新たな資源管理の推進に向けたロードマップ（1/3）



新たな資源管理の推進に向けたロードマップ（2/3）



新たな資源管理の推進に向けたロードマップ（3／3）



TAC魚種拡大に向けたスケジュール（1／3）

- 新たなTAC管理の検討は、以下の2つの条件に合致するものから順次開始する。
 - ①漁獲量が多い魚種（漁獲量上位35種を中心とする）
 - ②MSYベースの資源評価が近い将来実施される見込みの魚種
- 専門家や漁業者も参加した「資源管理手法検討部会」を水産政策審議会の下に設け、論点や意見を整理する。
- 漁業者及び漁業者団体の意見を十分かつ丁寧に聴き、現場の実態を十分に反映し、関係する漁業者の理解と協力を得た上で進める。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	漁獲量※ (現行TAC魚種) 累計 60.5% 比率 (累計) 6.1 (66.6%) 4.6 (71.2%) 3.2 (74.4%) 2.0 (76.4%)
	第1陣：利用可能なデータ種類の多いもの (Aグループ、Bグループ、Cグループ) 第2陣：利用可能なデータの比較的小さいもの (Dグループ、Eグループ)				
	改正漁業法施行				
カタクチイシ	神戶チャート公表	説明会等 公表	検討部会 SH会合 公表	検討部会 SH会合 公表	SH会合
タチウオ	神戶チャート公表	説明会等 公表	検討部会 SH会合 公表	検討部会 SH会合 公表	SH会合
シメ					SH会合
イワシ	神戶チャート公表	説明会等 公表	検討部会 SH会合 公表	検討部会 SH会合 公表	SH会合
ウルメ	神戶チャート公表	説明会等 公表	検討部会 SH会合 公表	検討部会 SH会合 公表	SH会合
マダラ	神戶チャート公表	説明会等 公表	検討部会 SH会合 公表	検討部会 SH会合 公表	SH会合
	神戶チャート公表	説明会等 公表	検討部会 SH会合 公表	検討部会 SH会合 公表	SH会合
	神戶チャート公表	説明会等 公表	検討部会 SH会合 公表	検討部会 SH会合 公表	SH会合

● 公表：資源評価結果の公表、神戶チャート公表；過去から現在までの資源状況を表した神戶チャートを公表、検討部会；資源管理手法検討部会、SH会合；資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）、説明会等を実施（検討部会、SH会合、説明会等の開催スケジュールはイメージ。必要に応じ、複数回開催する。）

● 資源評価結果は毎年更新される。

● 資源評価の進捗状況によって、上記のスケジュールは時期が前後する可能性がある。

● 令和5年度までに、漁獲量ベースで8割をTAC管理とする。
（遠洋漁業で漁獲される魚類、国際的な枠組みで管理される魚類（かつお・まぐろ・かじき類）、さけ・ます類、貝類、藻類、うに類、海産ほ乳類は除く。）

※ データ元：漁業・養殖生産統計（平成28年～平成30年平均）

TAC魚種拡大に向けたスケジュール（3／3）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	漁獲量※ 比率（累計）
改正漁業法施行				
ベニスイガニ 日本海系群	公表	公表	SH 会合	0.6 (828)%
瀬戸内海系群	検討 部会	SH 会合	SH 会合	
太平洋北部 系群	公表	公表	SH 会合	0.3 (831)%
日本海北 中部系群	公表	公表	SH 会合	
日本海西部 東シナ海系群	公表	公表	SH 会合	
トラフグ日本海・東シ ナ海・瀬戸内海系群	公表	公表	SH 会合	0.2 (833)%
トラフグ 類	公表	公表	SH 会合	
伊勢・三河湾系群	公表	公表	SH 会合	
キンメダイ 太平洋系群	検討 部会	SH 会合	SH 会合	0.1 (834)%
ニクシ 日本海系群	公表	公表	SH 会合	0.1 (835)%

※ データ元：漁業・養殖生産統計（平成28年～平成30年平均）

- 公表：資源評価結果の公表、神戸チャート公表、過去から現在までの資源状況を表した神戸チャートを公表、検討部会：資源管理手法検討部会、SH会合：資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）、説明会等：必要に応じ、説明会等を実施（検討部会、SH会合、説明会等の開催スケジュールはイメージ。必要に応じ、複数回開催する。）
- 資源評価結果は毎年更新される。
- 資源評価の進捗状況によって、上記のスケジュールは時期が前後する可能性がある。
- 令和5年度までに、漁獲量ベースで8割をTAC管理とする。
（遠洋漁業で漁獲される魚類、国際的な枠組みで管理される魚類（かつお・まぐろ・かじき類）、さけ・ます類、貝類、藻類、うに類、海産ほ乳類は除く。）

水産資源ごとの検討進捗状況

水産資源	資源評価結果の公表	資源評価結果説明会	資源管理手法検討部会	ステークホルダー会合
カタクチイワシ対馬暖流系群 ウルメワシ対馬暖流系群	令和3年9月30日	—	令和3年12月14日	第1回：令和4年3月3日 第2回：令和5年2月15、16日
カタクチイワシ太平洋系群 ウルメイワシ太平洋系群	—	—	令和3年11月29日	第1回：令和4年3月28日 第2回：令和5年3月7日(カタクチイワシ)
ヒラメ瀬戸内海系群	—	—	令和4年2月8日	今後開催
マダラ本州日本海系群 ソウハチ日本海南部系群 ムシガレイ日本海南部系群 ニギス日本海系群	—	—	令和4年2月25日	今後開催 (マダラ本州日本海系群：令和5年3月9日)
マダラ本州太平洋系群 ヤナギムシガレイ太平洋北部系群 サメガレイ太平洋北部系群	令和3年12月24日	—	令和4年3月17日	今後開催 (マダラ本州太平洋系群：令和5年3月23日)
マダイ瀬戸内海中・西部系群 マダイ日本海西部・東シナ海系群	—	—	令和4年4月21日	今後開催 (日本海西部・東シナ海系群：令和5年5月16日)
ブリ	令和4年1月28日	—	令和4年7月11日	今後開催(令和5年度第2四半期)
カタクチイワシ瀬戸内海系群	—	—	令和4年11月21日	令和5年5月30日
ムロアジ類東シナ海系群 キンメダイ太平洋系群	令和4年9月30日	令和4年10月21日	令和4年12月20日	今後開催
マダラ北海道太平洋、北海道日本海	—	—	令和5年3月3日	今後開催
ヒラメ日本海北部系群 アカガレイ日本海系群 ベニズワイガニ日本海系群	—	—	ヒラメ日本海北部 ... 令和5年3月17日 それ以外... 令和5年5月22日	今後開催
マダイ瀬戸内海東部系群 イカナゴ瀬戸内海東部	—	—	イカナゴ瀬戸内海東部... 令和5年5月22日 マダイ瀬戸内海東部... 令和5年6月12日	今後開催
トラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群 ヒラメ日本海中西部・東シナ海系群 サワラ日本海・東シナ海系群	令和4年12月23日	—	ヒラメ日本海中西部・東シナ海 ... 令和5年3月17日 サワラ日本海・東シナ海... 令和5年6月12日 トラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群 ... 令和5年7月	今後開催
ヒラメ太平洋北部系群 トラフグ伊勢・三河湾系群	—	—	ヒラメ太平洋北部... 令和5年4月24日 トラフグ伊勢・三河湾系群... 令和5年7月	今後開催
サワラ瀬戸内海系群	—	—	令和5年6月12日	今後開催
ソウハチ北海道北部系群 マガレイ北海道北部系群	令和4年12月23日 (一部公表)	—	令和5年8月	今後開催

海 漁 調 委 第 号
令和5年(2023年)8月 日

(別記) 様

佐賀県連合海区漁業調整委員会
会 長 川 崎 和 正

第22期第4回佐賀県連合海区漁業調整委員会の開催について(通知)

佐賀県連合海区漁業調整委員会事務規程第6条の規定により、下記のとおり招集します。

記

1 日 時 令和5年8月23日(水) 15時00分～

2 場 所 唐津市水産会館 2階 多目的ホール
(唐津市海岸通り 7182-217)

3 議 題

- (1) 令和5年度全国漁業調整委員会連合会通常総会(第59回)等の結果について(報告)
- (2) 令和5年度全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議における
佐賀県の要望事項について(協議)
- (3) 令和5年度全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議の開催について(協議)
- (4) その他

担 当：事務局：江口、川崎、本間
電 話：0952-25-7145
FAX：0952-25-7274